

【働き方改革セミナー】

働き方が変われば、決め事もルールも変わる！

「働き方改革・関連法」

～新型コロナ
ウイルスへの
企業の実務対応

働き方改革関連法は多くの法律が複雑に絡み、かつ罰則が厳しい待ったなしの法律です。中でも「対応未済や解釈違いによる罰則適用・遡及支払」など企業の費用負担などのリスクに関わることは避けなければなりません。

さらにコロナによるテレワークによって「働き方」「業務の方法」「組織体制」が大きく変わりました。

ウィズコロナ、アフターコロナにおいて「出社が前提の時間管理」「業務の進め方や報告・共有の仕方」などを見直し、変化に対応したルール作りが急務です。

組織体制や業務改善を今まさに進めている現在進行形の事例をお知らせします。

日時

令和2年
12月8日 (火) 14:00
16:00

定員

20名 (先着順)

受講料

無料

場所

小樽経済センター 4階
(小樽市稲穂2-22-1)

主催

小樽商工会議所
TEL: 0134-22-1177

主な内容

- 働き方改革の再確認
・概要とスケジュール
- 新型コロナによって変わったルールと仕組み
～企業が決めること、取り組むこと
・労務管理 ・業務フロー ・採用基準、評価方法
- 課題と実務対応
・年次有給休暇と労働時間の把握と記録の義務化
・長時間労働の抑制 ・同一労働同一賃金
・就業規則改定のポイント
- 働き方改革の対応未済で起こるトラブルとリスクの事例
- 働き方改革対応に関わる助成金

講師



(株) LM&C 代表取締役

宮子 智子氏

社会保険労務士
産業カウンセラー
DCアドバイザー
ファイナンシャルプランナー

人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどに活躍中。

【ご参加される皆様へ】

当日は、マスク着用・検温・アルコール消毒にご協力をお願いします。また、当日に発熱等体調が優れない場合は参加をお控えください。

【申込方法】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

12月8日(火)「働き方改革」セミナー参加申込書

小樽商工会議所 行 FAX: 0134-29-0630

*業種は○で囲んでください。

会社名					受講者氏名		
会社住所							
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他						
TEL	FAX			従業員数	人		

※ご記入頂いた情報は当所からの各種連絡・情報提供の追加利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。